

2024年1月16日

各位

株式会社 三十三銀行

「令和6年能登半島地震」により被災された方々への義援金の拠出について

この度の令和6年能登半島地震により被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

株式会社三十三銀行（頭取：渡辺 三憲）は、「令和6年能登半島地震」の被災地の支援・復興に役立てていただくため、日本赤十字社三重県支部を通じて、義援金500万円を寄付いたしました。

当行では「令和6年能登半島地震」にかかる災害義援金取扱口座への支店窓口からの振り込みを、振込手数料無料にてお取り扱いしております。

また、被害を受けられた事業者の皆さまを支援するため、「特別対策融資」を取り扱いしております。

被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

記

1. 寄託金額 5,000,000円
2. 寄託先 日本赤十字社三重県支部
3. 寄託日 2024年1月16日（火）

以上

[お問い合わせ先]

担当	経営企画部	石原	059-354-7187
----	-------	----	--------------